

知って得する働き方と相続税対策のこと ～今の自分にできるいくつかのこと～

今回は、2025年4月1日に改正された高年齢者雇用に関する法制度の改正を受け、「65歳までの雇用確保」の義務化について多方面から考えるとともに昨年度実施した「相続」に関する内容の中から「相続税対策」に関することについて専門家から話を聞き、対処方法等の選択肢を増やすなど、それらの対策のための一助となるよう講座を実施します。気軽に学べる機会として、ぜひご参加ください。

第1回

と き：10月15日（水）午後1時30分～3時30分

テーマ：『今からできる相続税対策について』

第2回

と き：10月22日（水）午後1時30分～3時30分

テーマ：『60歳からの働き方

～働き方の現状とセカンドキャリアの実践例～』

第3回

と き：10月29日（水）午後1時30分～3時30分

テーマ：『60歳からの働き方～社会保障と年金制度のあれこれ～』

講 師 中尾 誠さん（中尾誠税理士事務所）
松田 正子さん（社会保険労務士・キャリアコンサルタント）
受講料 無料
定 員 各10人 ※全講座受講可能な人を優先します。
場 所 亀岡市総合福祉センター 4階講習室・集会室
対象者 市内在住の60歳以上（申込時）の人

申込み・問合せ

9月19日（金）午前9時から来館または電話、FAXで先着順にて受け付け。
亀岡市中央老人福祉センターへ〔総合福祉センター内（午前9時～午後9時）
火曜日・祝日は休館、日曜日は午後5時まで〕
TEL 24-0294 FAX 24-3071